

広報・情報誌 精華町民生児童委員協議会

精華のいぶき

第2号 2007年 11月



民生児童委員のマーク

事務局：〒619-0285 京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻 70 (精華町役場福祉課内) TEL. 0774-95-1904 FAX. 0774-95-3974
URL <http://www.minsei-seika-kyoto.jp/> E-mail minkyos@town.seika.kyoto.jp

研修を通して活動に生かす!



全員管外研修「ねむの木学園」平成19年6月25日



高齢・障害者福祉部会研修 平成19年7月26日
阪神・淡路大震災記念『人と防災未来センター』



児童福祉部会研修「交野女子学院」平成19年8月24日

毎年、精華町民生児童委員協議会では、全員参加による研修や各部会ごとによる研修を、それぞれ実施しています。ここでは、各研修ごとに委員の方々から寄せていただいた感想を紹介します。

全員管外研修

「合歡」の木は
喜びの合う木

大西 傑

誰にもいつか一度は行ってみたいと思っている所がある。そこは観光地であったり文化施設であったりと、人さままでであろう。私にとっては、「ねむの木学園」がその一つであった。この望みは町民児協の管外研修で本年6月にかない、たいへん満足している。

「ねむの木学園」は大きなねむの木が育つ静岡県浜岡町の土地に68年、日本最初の肢体不自由児童施設として開園された。園長は女優でおなじみの宮城まり子さん、そして園児8人と数人の職員でスタートした。なぜ、ねむの木にこだわったのだろうか。その答えは「合歡の木は喜びの合う木と書く」からと。ねむの木は天使たちと、まり子さんの喜び合った木である。設立の趣旨は、手や足に障害があり、知恵もおくれていて、家庭に恵まれない3つのハンディキャップを持った小さな子どもたちに義務教育を受けさせたいという思いからであった。このような子を就学猶予だといって放っておけば、大人になってもただの障害者のままである。基礎教育や訓練を受ければ、QOL（生活の質）も向上し、社会貢献もできるであろうと。

まり子さんは学園のみんなのお母さんだ。子どもたちの体に障害があっても、心が健康であってほしいと思っている。理念どおり愛情あふれる学園生活であるが、しつけは厳しい。例えば、マッチの使い方を覚えた子が、ある時、なにかに火をつけた。幸い、職員が見つけて火事に至らなかつたが、問題である。まり子さんは機会をみて、この子に火の怖さを身近なものでしつかり教えた。この子はこれがわかり、涙を流して「ごめんなさい」と謝ったそうである。

開園から29年、園児が増え事業内容も充実し手狭になって、学園は掛川市北部の丘陵地へ移転した。ここは約30haあり、シンボルのねむの木は言うまでもなく茂っている。施設は学園だけではなく、美術館や職員の家まであって、総称し「ねむの木村」といつている。

私たちが訪ねた日、まり子さんは美術展の仕事であいにく東京出張。お会いできなくて残念であったが、ねむの木美術館を見学した。そこには美術クラブの子どもたちによる作品の数々が見事に展示されていた。谷内六郎さんの指導も受けて、どの作品も個性豊かで素晴らしい。特に、色づかいの明るさに感心した。解説によると、一作品を完成させるのに一年あまりもかけているそうだ。子どもたちは自分が納得するまで、ていねいに根気よく描き続けるから。これらの作品は「ねむの木」のこどもたちとまり子の美術展」とし

て、国内外の各地で開催され、鑑賞する人々に大きな感動を与えている。今回、絵画を通じて子どもたちの成長過程を垣間見てきた。ほかにも成功事例はたくさんあることと思う。

「ねむの木学園」創設者の宮城まり子さんは長年にわたる児童の福祉、教育向上の功績が認められ、総理大臣賞、ヘレン・ケラー教育賞など多くの賞を受賞されている。いま、まり子さんは80歳を超えたところだ。それでも、元気であるかぎり困っている子どもたちに何かお手伝いしたい思いは変わらない。

全員管外研修

共に助け合い
生活できる福祉

澤田 典子

日本一有名な障害者施設と言えは、「ねむの木学園」だそうです。その「ねむの木学園」に研修に行ってきました。

「ねむの木学園」は宮城まり子さんによつて設立された事はよくご存知だと思います。1968年、日本最初の肢体不自由児のための養護施設として浜岡町に誕生しました。その後、養護学校・成人した子どもたちの施設「ねむの木・のどかな家」などが設立されました。現在、学園は当初の地を離れ、掛川市の郊外にある緑豊かな地へ「ねむの木村」を建設し移転しています。ここは健康な人、障害を持つ人、老人

も若者も互いに助け合いながら、共に生活できる福祉、教育、文化の村として建設され、他に文学館や美術館、実習の場としてのお店（喫茶店など）もありました。

まず訪れたのは、緑に囲まれた中に建つ、きのこ（？）の様な屋根をした建物。ここは今年4月にオープンしたばかりの「ねむの木こども美術館 どんぐり」です。建物の外壁の白壁には、皆が描いたどんぐりの木がとても素敵な色合いで並んでいます。中に入ると、まっ白な壁に代表作品がたくさん飾られていて、とても素晴らしく見入ってしまった。この研修に参加する前、テレビでこの美術館の出来上がるまでを放送していたのを見ていたので、子どもたち、先生方、まり子さんたちの想いが伝わってくるようでした。

場所を移して学園を訪ねました。ねむの木の花が咲く道を登って行くと、南欧風のオレンジ色の屋根に白壁の建物があり、玄関ロビーには、子どもたちの描いた絵が掛けてあります。学園では勉強以外に美術・音楽・茶道も本格的に学ぶことができ、子どもの感性を育てることに重きをおいています。そこから隠れた才能を引き出された子どもたちがたくさんいます。美術室には描きかけの作品があったり、大きな窓のある明るい茶室は居るだけでホッとする空間でした。

私は正直なところ、ここで暮らす子どもたちは恵まれていて幸せだと感じ

ました。まだまだ無認可や小規模で条件の厳しい施設を利用している人、親元で過ごさざるを得ない人たちがたくさんいます。しかし、どんな状況にあっても『だめな子なんかひとりもない』、まり子さんの口ぐせであるこの言葉を大人にも当てはめて、人が人を大切に想う世の中であって欲しいと願います。

高年齢・障害者福祉部会研修

地震時の行動 マニュアル

上羽 弘

民生委員制度創設90周年事業として「災害時一人も見逃さない運動」を我々で取り組むために、高年齢・障害者福祉部会の管外研修として阪神・淡路大震災を記念して設立された「人と防災未来センター」を見学しました。

阪神・淡路大震災は12年前の平成7年1月17日午前5時46分に発生した近來最大のマグニチュード7.3の大地震であり、被害も人口密集地ということ、死者約6,400名、住宅被害(全壊、半壊)約25万棟、被害総額10兆円規模と、都市型震災としては想像を絶する被害状況でした。

「人と防災未来センター」には防災未来館と、ひと未来館があり、ひと未来館では、「いのちの尊厳と、共に生きることのすばらしさ」をテーマにし

て、ひと未来館のシアターでは、いのちのあることの大切さを、葉っぱのフレディーTMで上映されていました。

また、防災未来館のシアターでは、音と映像で地震破壊のすさまじさを見せつけられ、この様な恐ろしいことは体験したくないなあと思うとともに、もし、このような大地震が身近で発生した場合、どのような行動をすればいいのか考えておかねばと思い、左記のような地震時の行動マニュアルを自分なりに調べました。

1. 地震発生：最初の大きな揺れは約1分間。自分の身を守るため机の下に入るなど。
2. 揺れが収まつたら：非常口の確保。火が出たら、素早く消火。家族の安全確保。靴をはく。
3. みんなの無事を確認し、火災発生を防ぐ。
4. ラジオ等で正しい情報を：デマに惑わされない。避難時は車を使用しない。
5. 協力して消火活動、救出・救護活動。

また、地震は何時発生するかわからないので、非常時持ち出品の用意をしなければと思っています。

口で言うのはやさしいですが、なかなか思うようにできていません。

今までは、大地震が襲ってくるのを考えもしていませんでしたが、実際に見学をして、他人事とするのではなく、それなりに備えておかねばならないと考

えさせられた見学会でした。

児童福祉部会研修

家庭や家族の愛情は大切な役割

河村 佳子

最近のテレビ、新聞等の事件報道には目をおおいたくなるものがあります。

親が子どもを、また子が親を殺害するといった事件や、いじめによる子どもの自殺等々。そのたびに心が痛みます。何がこのような事になるのかと考えてみると、様々な要因があると思われるてなりません。

子どもの事件に関しては、親はうちの子に限って大丈夫と思うものの、子どもの心や考え方・生活を把握する事は重要なことです。また、大人の事件であっても、人間としての在り方や行為として、われ関せずという態度ではなく、しっかりと受け止めていくことが大切です。

この夏、枚方市にある交野女子学院を訪問して研修を行いました。交野女子学院は、近畿地方と中部地方(2府10県)の家庭裁判所から保護処分として送致された14歳から20歳未満の女子に対して、健全な育成を図るための教育(矯正教育)を授ける法務省所管の施設です。

教育期間としては、半年から一年の間に「社会で生きる力、物事を正しく

判断できる力、命を大切にできる力、家族との健全な関係作り」等を身につけられるように一人ひとりの教育計画を細かく立て、再犯のないように指導しておられる様子を研修しました。

その中でも、地域の人々と一緒にボランティア活動を行うことで、自分を見つめ直す取り組みが大きな成果をあげているようです。

また、家庭、家族の愛情も大切な役割を果たしていることを痛感させられました。

研修を通して、家庭教育の役割、家庭の大切な一員として子どもに限りない愛情を注ぎ、子どもの心の安定を図り、やすらぎの気持ちを持てるようにするとともに、明日への活力を生むような環境作りが大切です。もう一つは、親が子どもの良いモデルになって、子どもが社会に適應できるようにすることです。いわゆる「しつけ」の大切さです。

子どもたちは、家庭以外にも様々な影響を受けながら成長していきまます。家庭と異なる関係機関が協力して、子どもたち一人ひとりがしっかりと自分の考えを身につけ、健全に歩んでいける支援や援助をする事も、我々の大切な役割の一つです。

朝の「おはよう」の挨拶運動や、安心安全の地域作り等、民生児童委員の果たす役割はたくさんあります。これからは地域のネットワークを大切に頑張っていきたいと思っています。

知事表彰、社協会長表彰を受賞!

第56回京都府社会福祉大会が9月13日(木)、京都府民総合交流プラザで開催されました。式典では、今年度における社会福祉事業やボランティアの功労者に対して各種表彰が行われ、町の民生児童委員から次の方々が各種表彰を受賞されました。おめでとうございます。

○京都府知事表彰

山崎 政之 (民生委員・児童委員)

○京都府社会福祉協議会会長表彰

笠井 正男 (民生委員・児童委員特別功労者)

小川 万寿子 (民生委員・児童委員特別功労者)

谷 川 昭 立 (民生委員・児童委員特別功労者)

安 田 千 榮 子 (民生委員・児童委員特別功労者)

齋 藤 忠 彦 (民生委員・児童委員特別功労者)

「子ども祭り」で民生児童委員が奮闘!

10月20日(土)、むくのきセンターで『子ども祭り』が行われました。

当日は、前日の雨がうそのように晴れわたり、絶好の祭り日和となりました。

民生児童委員の方々も、凧作りや万華鏡作り、ビーズなどの手作り作品コーナーを設けて、子どもたちが簡単に作れて、楽しめることができる催しを行いました。

民児協



活動ルポ

民生児童委員活動が日本教育新聞で紹介!

7月16日付けの日本教育新聞に、精華町民生児童委員協議会の児童福祉部会が中心となって活動している「ペープサート出前シアター」が紹介されました。



◎情報コーナー

「児童虐待防止のための地域住民への呼びかけ」を実施している全国民生委員児童委員連合会では、「児童虐待防止緊急アピール」を平成十一年と平成十六年に表明し、子育て支援も含めての児童虐待防止活動に取り組んできました。このアピールは、児童委員自らが決意表明することによって、民生児童委員協議会としての取り組みを強化することを目的としていました。

しかし依然として、子どもの生命にかかわる重大で悲惨な事件が繰り返し発生している現状を受け、平成十九年度第一回全国民生委員児童委員連合会評議員会において「本会における児童虐待防止への取り組みについて」を採択し、地域住民へ向け呼びかけを実施することといたしました。児童虐待防止法、児童福祉法の一部改正や児童相談所運営指針等の改正により、虐待の通告に関する受付体制や安

全確認の一層の強化が図られるなか、通告をはじめ、児童委員・主任児童委員が児童虐待の発見・早期対応に果たす役割もより重要となっています。児童委員は、守秘義務を持ち、市区町村、児童相談所などに協力して、児童虐待の予防や対応を行っています。情報・相談は児童委員・主任児童委員へぜひお寄せください。地域の方々のご協力をお願いします。

編集後記

現在の民生児童委員は、この十一月をもって、三年間の任期が終了します。地域によって、再びがんばっていただけの委員さんもいれば、年齢制限等により、やむなく交代される委員さんなど、事情はさまざまですが、十二月から新体制で臨みますので、よろしくお願いたします。